

くまもとの県土を保全する林業推進事業
(林地保全に配慮した林業実践先導事業) 実施要領

(趣旨)

第1 くまもとの県土を保全する林業推進事業(林地保全に配慮した林業実践先導事業)(以下「事業」という。)補助金(以下「補助金」という。)の交付については、熊本県補助金等交付規則(昭和56年熊本県規則第34号。以下「規則」という。)及び熊本県農林水産業振興補助金等交付要項(以下「要項」という。)に定めるもののほか、この要領の定めるところによる。

(事業の目的)

第2 国産材への期待の高まりから林業活動が活発となる一方、異常気象による山地災害が頻発化・激甚化していることから、林業と県土保全の両立を図るため、林地保全に配慮した林業活動を推進し「くまもとの県土を保全する林業」を推進するために本事業を実施する。

(事業の内容等)

第3 事業の内容、採択要件については要項別表のほか、別表1のとおりとする。

(事業計画の承認)

第4 補助事業者は、要項第3条の事業実施計画承認申請書に事業実施計画書(別記第1号様式)を添えて、所管の広域本部長、地域振興局長(以下「広域本部長等」という。)に提出するものとする。

2 広域本部長等は、前項の規定により提出を受けた事業実施計画承認申請書の内容を確認し、農林水産部長(以下「部長」という。)に進達するものとする。

3 要項第4条第1項に定める事業実施計画の承認通知は、別記第2号様式により行うものとする。

4 要項別表の計画変更申請要件の欄に掲げる変更事由が生じたときは、前3項の規定を準用する。また、要項第5条第1項に定める事業実施変更計画書の様式は、別記第1号様式を準用する。

(補助金交付申請)

第5 補助事業者は、規則第3条の規定による補助金の交付申請を行うときは、規則第3条及び要項第6条に定める補助金交付申請書に事業計画書(別記第1号様式を準用する。)を添えて、広域本部長等に提出するものとする。

2 広域本部長等は、前項の補助金交付申請書等の内容を確認し、部長に進達するも

のとする。

- 3 交付決定後に要項別表の計画変更申請要件の欄に掲げる変更事由が生じたときは、前2項の規定を準用する。また、規則第7条第1項及び要項第8条第2項に定める変更申請書に添える事業変更計画書は、別記第1号様式を準用する。

(概算払請求)

- 第6 補助事業者が、要項第15条第2項に規定する補助金の概算払を受けようとするときは、同項に定める概算払請求書に請求内訳書(別記第3号様式)を添えて提出するものとする。

(事業の完了手続き)

- 第7 規則第13条及び要項第13条に定める実績報告書に添付する事業実績書は、別記第1号様式を準用するものとする。
- 2 広域本部長等は、前項の規定による実績報告書の提出があったときは、補助事業の適否について検査調書(別記第4号様式)により完了検査を行うものとする。
- 3 広域本部長等は、前項の完了検査を終えたときは、実績報告書に検査復命書の写し及び検査調書の写しを添えて、速やかに部長に進達するものとする。

(雑則)

- 第8 この要領に定めるもののほか、この要領の施行に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

- この要領は、令和7年(2025年)4月28日から施行し、令和7年(2025年)4月1日から適用する。

別表 1

事業の内容	採択要件	提出書類
<p>くまもとの県土を保全する林業推進事業 (林地保全に配慮した林業実践先導事業)</p> <p>「くまもとの県土を保全する林業」を実現するために必要な、以下の各項目の経費を補助。</p> <p>(1) 架線系集材の選択 ○車両系集材、架線系集材（スイングヤードを除く）の両方の手法を採れる伐採現場において、架線系集材を用いて伐採作業を実施した場合のかかり増し経費</p> <p>定額補助 上限80 万円 ※1 箇所当たり</p> <p>(2) 架線系集材の導入 ○架線系集材（スイングヤードを除く）に必要な機材や人材（有資格者等）を有していない者が、新たに架線系集材を実施した場合の機材や人材の借り入れ等に係る経費</p> <p>定額補助 上限60 万円 ※1 箇所当たり</p>	<p>次の要件を全て満たすこと。</p> <p>(共通) ○「林地保全に配慮した林業のガイドライン」及び「林地保全に配慮した林業のガイドラインデジタルマップ」を活用した林地保全配慮施業カルテを作成すること。</p> <p>(1) 架線系集材の選択 ○施行地の傾斜15～35°の林地において架線集材（スイングヤード除く）による施業を行うこと。</p> <p>(2) 架線系集材の導入 ○架線集材機材、技術者を有する企業に下請け等に入ってもらい施業を行うこと。</p>	<p>本要領で定める提出書類は以下のとおりとする。</p> <p>(共通) ○事業計画書（別記第1号様式） ○林地保全配慮施業カルテ（別記第1号様式-2） ○施業地の写真（遠景） ※遠景の撮影が困難な場合はGISの航空写真可 ○伐採手続き関連書類の写し（以下1～3から該当するものの写し）</p> <p>1 伐採造林届出書の場合 ・伐採及び造林の届出書、計画書、位置図、区域図 ・適合（確認）通知の写し</p> <p>2 保安林（保安施設地区）内立木伐採許可申請の場合 ・伐採許可申請書、位置図、区域図 ・伐採許可の決定通知</p> <p>3 森林経営計画に伴う伐採の場合 ・当該計画の写し（伐採箇所や時期等が分かるもの） ・伐採区域の位置図、区域図</p> <p>(1) 架線系集材の選択 ○施行地の傾斜判定図（5000分の1以上） ○伐採区域の最高地点と最低地点を直線で結んだ傾斜により判定することを原則とする ○架線集材とその他の集材を併用する場合は、架線集材区域における勾配を算出することとする</p> <p>(2)架線系集材の導入 ○下請け契約書等の写し ○事業計画承認申請時点では、見積書でも可能（この場合、事業完了時には契約書や支払い根拠等を添付すること） ○当該現場で作業を行う林業架線作業主任者の資格の写し</p>

くまもとの県土を保全する林業推進事業
 (林地保全に配慮した林業実践先導事業)
 事業実施（変更）計画書

くまもとの県土を保全する林業推進事業
 (林地保全に配慮した林業実践先導事業)
 事業（変更）計画書

くまもとの県土を保全する林業推進事業
 (林地保全に配慮した林業実践先導事業)
 事業実績書

事業主体	〇〇
事業箇所	〇〇地内
事業計画（変更、実績）期間	令和〇年〇月～令和〇年〇月
事業区分	架線系集材の選択 ・ 架線系集材の導入
施行地の傾斜	。

伐採事業費

区分	事業費		事業費内訳
	費目	金額（円）	
集材機設置	架線設置		集材機設置費用 一式 〇円 人件費
	ウインチ賃料等		ウインチ賃料等 〇円×〇日
	運転費用等		索道運転（オペレーター込み）、燃料、雑費
伐採経費	伐採		〇m ³ ÷〇m ³ /人日=〇人日 × 単価
	造材		プロセッサ運転経費〇円/日×日数 チェンソー損料
諸経費	諸経費		
合 計			

注：変更の場合は、変更前を下段に、変更後を上段に記入すること。
 不要な文字は消去すること。

提出書類区分		添付の有無	備 考
伐採関連書類	伐採造林届出書		
	保安林（保安施設地区）内立木伐採許可申請		
	森林経営計画に伴う伐採		
(1) 選択	施行地傾斜判定図		
(2) 導入	下請け契約書 見積書等		
	林業架線作業主任者の資格		

くまもとの県土を保全する林業推進事業
 (林地保全に配慮した林業実践先導事業)
 事業実施(変更)計画書林地保全配慮施業カルテ

くまもとの県土を保全する林業推進事業
 (林地保全に配慮した林業実践先導事業)
 事業(変更)計画書 林地保全配慮施業カルテ

事業箇所	〇〇地内
事業計画(変更、実績)期間	令和〇年〇月～令和〇年〇月

施工地

区分	判定	対応方針	地図

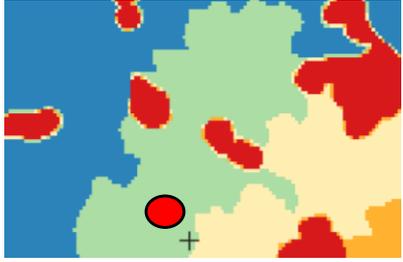
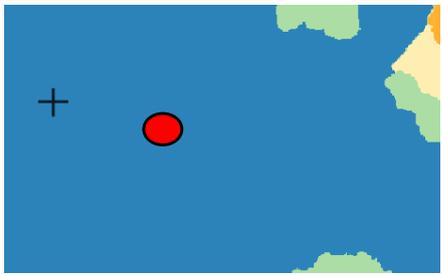
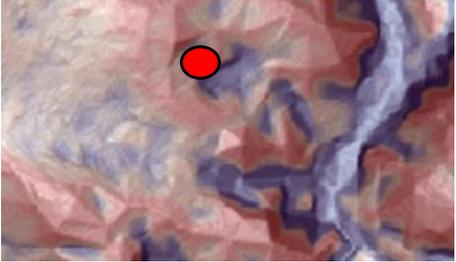
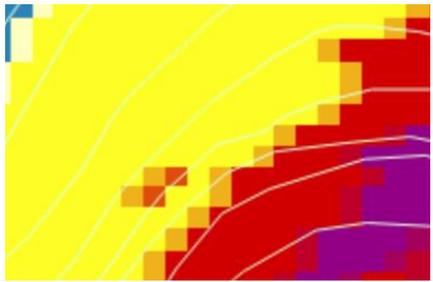
※デジタルマップを活用し、把握できる情報等により判断

くまもとの県土を保全する林業推進事業
 (林地保全に配慮した林業実践先導事業)
 事業実施(変更)計画書林地保全配慮施業カルテ

くまもとの県土を保全する林業推進事業
 (林地保全に配慮した林業実践先導事業)
 事業(変更)計画書 林地保全配慮施業カルテ

事業箇所	〇〇地内
事業計画(変更、実績)期間	令和〇年〇月～令和〇年〇月

 施工地

区分	判定	対応方針	地図
保全対象	配慮が必要	伐採現場に近接した保全対象があるため、林内を荒らさないよう極力～する。また、集材は架線集材を行い、集材にかかる作業路の作設は行わない。	
保全対象	配慮は不要	伐採現場に近接した保全対象はなく、下流域への影響は少ないと思われる。	
地形	配慮が必要	局所的な凹地形が確認できるため、現場を踏査し、危険と思われる区域がある場合は伐採の検討や作業の安全確保対策を行う。	
傾斜	配慮が必要	伐採現場は全体的～35°の傾斜がついており、現場までの作業路も傾斜に配慮しながら作設するとともに、伐採現場の集材は架線集材を選択することとする。	

※デジタルマップを活用し、把握できる情報等により判断

別記第2号様式（第4関係）

令和 年（ 第 号
月 日

様

熊本県知事

年度（ 年度）くまもとの県土を保全する林業推進事業（林地保全に配慮した林業実践先導事業）実施計画（変更）承認通知書
令和 年（ 年） 月 日付け 第 号で申請のありました令和年度（ 年度）くまもとの県土を保全する林業推進事業（林地保全に配慮した林業実践先導事業）（変更）実施計画については、熊本県農林水産業振興補助金等交付要項第4条第1項の規定に基づき承認します。

注)：（ ）書きは変更承認の場合。
不要な文字は消去すること。

別記第3号様式（第6関係）

概算払請求内訳書

事業主体名（ ）

令和 年 月 日現在

区分	事業費	補助金等 (A)	既受領額 (B)		今回請求額 (C)		残高 A - (B+C)		事業完了予 定年月日	備考
			金額	出来高	金額	出来高	金額	出来高		
くまもとの県土 を保全する林業 推進事業 (林地保全に配 慮した林業実践 先導事業)	円	円	円	%	円	%	円	%		

注) 本表は、概算払請求書に添付すること。

令和 年 月 日

本書のとおり相違ないことを証明する。

所 属

職・氏名

別記第4号様式（第7関係）

検 査 調 書

業務委託名	令和 年度（ 年度）くまもとの県土を保全する林業推進事業（林地保全に配慮した林業実践先導事業）
事業主体	
交付申請年月日	令和 年 月 日
交付決定年月日	令和 年 月 日
交付決定番号	森整第 号
事業着手年月日	令和 年 月 日
事業完了年月日	令和 年 月 日
検査年月日	令和 年 月 日
検査立会人	
補助金の経費内訳	
	(1) 事業費： 円
	(2) 県補助金： 円
上記のとおり検査しました。	
令和 年（ 年） 月 日	
検査員 職・氏名	
熊本県知事	様